

消 防 災 第 4 1 号  
平成 2 4 年 2 月 3 日

関係道府県知事 殿

消 防 庁 次 長

### 雪害対策の徹底について

降積雪期における雪害対策については、すでに対策を講じていただいているところですが、今冬期においても、2月2日20時時点で56人の方が亡くなっています。

このような状況を踏まえ、昨日、「大雪対策に関する関係閣僚会議」が開催され、雪害対策の徹底に関し、別紙のとおり総理指示がありましたので、お知らせいたします。

引き続き、人命の安全確保を最重点とする雪害対策に万全を期されるよう、改めてお願いします。

貴道府県内の市町村及び関係機関にもこの趣旨を速やかに周知されるようお願いいたします。

## 総理指示

- ① 被害情報の共有・集約に遺漏なきを期し、人命救助を第一に、救出・救助活動を始めとする災害応急対策に全力を挙げること
- ② 地方自治体と緊密に連携し、被災地域の道路・ライフラインの確保に万全を尽くすこと
- ③ 地域住民の皆様が目線に立ち、政府一丸となって、生活支援・復旧対策に当たること